

家族から暴力を受けている

DV

友だちからいじめられている



ひぼう

誹謗中傷
SNSやインターネットに
悪口を書き込まれた

ひとりで悩まず相談してください

LINEじんけん相談 @法務局

相談時間

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

対象者

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、
和歌山県にお住まいの方

相談方法

友だち登録してご相談を!

相談が集中した場合は、対応できない場合があります。
改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口を
ご利用ください。



LINEで
相談できるよ



人権イメージキャラクター
人KENまる君



秘密は
まるよ

人KENあゆみちゃん

LINEのほかに、電話やメールでも相談することができます

こどもの人権110番 (通話無料)
☎0120-007-110

相談
時間

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分



こどもの人権
SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

インターネット人権相談

検索



大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会

ご利用に当たって

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



- 相談内容の秘密は守ります。希望や同意がない限り、相談内容や相談があったことを誰かに伝えることはありません。ただし、体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は、警察や学校、関係機関等と連携して、安全を確保する場合があります。
- 可能な限り多くの方から相談を受けるため、相談は1日1回、1回30分を目安とします。
- 法務局側からのメッセージ送信後10分を経過しても応答がない場合は、相談を終了する場合があります。
- 意見・要望、虚偽、嫌がらせ、いたずらと認めるものについては対応しない場合があります。
- 相談が集中した場合は、対応できない場合があります。改めて相談するか、電話又はメールによる相談窓口をご利用ください。
- 相談内容は、誰の相談か分からないよう個人情報を消した上で、SNS (LINE) による人権相談をより良いものにするための検証に利用する場合があります。



LINE公式アカウントの 運用指針について

LINE公式アカウントの運用指針は下記URLをご覧ください。
なお、運用指針に関するご質問は、法務省人権擁護局調査救済課まで
お問い合わせください。

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html